

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第 3 回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 日 時 自 平成 28 年 12 月 1 日 19 時 00 分
至 平成 28 年 12 月 1 日 20 時 40 分
- 場 所 上富良野町役場 3 階 第 3 会議室
- 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美・木津 晴美

保険医・薬剤師代表 渋江 久・園田 明弘・松井 英治

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳・大内 和行・藤崎 環

事 務 局 副町長・町民生活課長・健康づくり担当課長・健康推進班主幹

総合窓口班主幹・三好主査・寺田主事

- 付議議題

・平成 28 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について

副町長挨拶	
副町長	夜分大変お疲れのところご出席いただき感謝申し上げます。
	今年を振り返ると6月に記録的な日照不足と寒さ、また早い時期の雪により、大豆を中心に農作物への被害が心配されましたが、なんとか平年並みの収穫となりました。また、7月、8月には台風による記録的な大雨災害により、道路、河川等に約5億円の被害がでており、財源の確保に悩んでいたところでしたが、本日財務省から災害査定が入り、約4億2千万円の国の補助の目途が立ちました。今年は皆さん良い年であったと思いますが、行政に対しては試練の年だったと思います。
	本日は12月定例議会へ上程する補正予算について諮問させていただきます。また、医療費の給付状況についてご報告させていただきますので、よろしくお願いたします。
会長挨拶	
会長	今年もあと1ヵ月を残すところですが、今年は災害のほか、降雪が例年に比べて1ヵ月早いということで、異常な年であったと感じています。また、インフルエンザも1ヵ月早く流行しはじめています。特にインフルエンザについては、国保に影響があるということで心配している状況です。国保の給付状況については、今のところ安定している状況です。また、平成30年度の運営主体の道への移管に向けて、あと2年ということで準備を進めているところです。新聞に保険料の試算について、掲載されていましたが、今後議論の中で決定していくことと思います。
	安定した運営になるように今後ご協力をお願いしたいと思います。
町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いします。
会長	会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。医師薬剤師代表から園田委員、被保険者代表から五十嵐委員をお願いしたいと思います。
2 報告事項	
(1) 研修参加報告	
	・平成28年度国民健康保険運営協議会会長研修会（10月25日 札幌市）
	出席委員：鈴木課長
	・平成28年度上川管内国民健康保険運営協議会委員研修会（11月8日 旭川市）

出席委員：北川会長、五十嵐委員、星野主幹

(2) 平成 27 年度国民健康保険税収納率・医療費等の道内順位について

事務局 議案 P 1～2 により説明。

- ① 一人あたりの調定額については、前年度よりも 1,321 円の増額となり、道内順位は 5 位となっています。
- ② 収納率については、99.37%と前年度よりも 0.76%上昇し道内順位も 32 位から 15 位まで上がっています。
- ③ 一人当たり一般分療養諸費については、361,642 円と前年度よりも 1,639 円下がり、道内順位は 91 位になっています。
- ④ 一人当たり退職分療養諸費については、昨年は退職該当被保険者の高額な疾病が相次いだため、前年よりも 465,516 円増え、773,411 円となり道内順位は 8 位となっています。
- ⑤ 一般と退職を合計した一人当たり療養諸費は、前年よりも 7,790 円の増加となる、369,326 円となりましたが、前年の 79 位から 83 位と道内順位は下がっています。
- ⑥ 後期高齢者医療については、908,444 円と 11,997 円の増加となりましたが道内順位はひとつ下がって 137 位となっています。

上富良野町の医療費の一人当たりの金額は全体的に増えておりますが、全道での順位は下がっている状況であり、全道全体の状況からすると医療費の増加率は抑えられているという結果でありました。

(3) 平成 28 年度国民健康保険給付の状況について

事務局 議案 P 3～6 により説明。

3 ページ上段右上の年間平均被保険者数については、昨年の同時期と比較して、141 人減の 2,782 人となっており、受診件数も減少しています。

また、中段の 1 人当たりの費用額と保険給付費については、前年対比が 95.84%、95.36%とあり 5%程減少している数値になっています。全体の給付については減少していますが、内訳を見ると、療養費の柔道整復については、今年の 4 月中旬に町内に整骨院が開院したことにより、昨年度の同時期と比べ、件数で 87 件、費用額 926,739 円増加しています。

4 ページと 5 ページについては、一般分と退職分の内訳です。5 ページの退職分

については、高額な給付が続いていた被保険者が減少したことにより、前年対比費用額 75.44%、保険給付費で 73.15%と大幅な減少となっています。

6 ページは給付状況をグラフで表したものですが、今年度については赤色の折れ線グラフになっており、7 月診療分から給付が減少している状況です。

7 ページの高額療養費の発生状況について 100 万円以上のレセプトを抽出し、グラフにしたものです。昨年度と比較し、2 件の増加ではありますが、費用額では 9,754,320 円も増加しており、先程の全体の給付状況の説明では 5%程の減少となっていますが、高額医療費については、昨年を上回る状況となっています。また、超高額医療費（420 万円以上）が昨年の 5 件から今年度は 2 件となり 3 件の減少となっています。年代別となりますと今年度は 60 歳代が増加しており、要因別発生状況としましては新生物の疾病が 48%となり昨年の 35%から 13%増加しています。これは昨年 12 月に切除不能な進行・再発の非小細胞肺がんに適用拡大となった高額な医薬品の使用を開始した被保険者がいたことによる増加です。

8 ページは 7 ページのグラフの元となる個人データとなっており、年齢と性別とアルファベットとも同じ方は同一の方であり 69 件で 46 人となっています。

(4) 平成 28 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

事務局 議案 P9～11 により説明。

補正予算（第 3 号）については、11 月 29 日に開催された臨時議会に上程し、議決されていますのでご報告します。既決予算総額 1,597,948 千円から歳入歳出それぞれ 1,219 千円を減額し、総額を 1,596,729 千円としています。概要については、4 月 1 日に行われた人事異動による減額と給与条例の改定に伴う増額となっています。

2 諮問事項

(1) 平成 28 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について

事務局 議案 P12～14 により説明。

既決予算総額 1,596,729 千円から歳入歳出それぞれ 18,172 千円を減額し、総額を 1,578,557 千円としています。

補正の概要【歳入】

①療養給付費交付金の変更に伴う補正（H28 退職者医療変更決定分 26,153 千円減、

	H27 退職者医療追加交付分 3,956 千円増)
	②前期高齢者交付金の確定に伴う補正
	③保険基盤安定軽減分・支援分及び財政安定化支援事業の確定に伴う繰入金の補正（保険基盤安定軽減分 100 千円増、保健基盤安定支援分 1,989 千円増、財政安定化支援事業 1,486 千円増）
	【歳出】
	①一般分療養給付費等及び退職分療養給付費等の保険給付費の補正（一般分 療養給付費 10,670 千円減、療養費 2,082 千円増、高額療養費 13,448 千円増）（退職分 22,197 千円減）
	②後期高齢者支援金等・前期高齢者納付金等・介護納付金の確定に伴う補正（支援金 543 千円減、事務拠出金 4 千円減）
	③療養給付費負担金過年度分及び特定健康診査等負担金過年度分の返還金確定に伴う諸支出金の補正（療養給付費負担金過年度返還金 2,408 千円増、特定健康診査等負担金過年度返還金 18 千円増）
	13 ページ 14 ページにつきましては、補正額を含めた全体の予算です。
会 長	ご意見ご質問ございませんか。なければ 12 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。
各委員	（他に意見なし。賛成多数、承認される。）
	3 その他
	(1) 国民健康保険法に基づく国保事業費納付金の仮算定結果について（別紙）
事 務 局	11 月 2 日の新聞の一面となりました記事について、ご紹介させていただきます。 「国保料 最大 2 倍超に」というおおきな見出しで掲載されたことで全道では大きな反響がありましたので、上富良野町の現在の状況についてご説明いたします。 資料 1-2 をご覧ください。まず、今回はあくまでも北海道での試算額ということでご理解いただき、今回公表された数値については今後の算定において修正がくわえられることとなります。1 の国保事業費納付金及び今回の仮算定の趣旨といたしまして、平成 30 年度から新たな制度に移行するにあたり、道が算定する市町村ごとの納付金の額が各市町村の保険料決定の基礎となります。今回の算定結果を公表することで、納付金の算定方法や激変緩和措置の対象範囲等を協議するためのもの

となります。2 の納付金仮算定結果の保険料への影響（概要）については、今回の試算には平成30年度からの国の財政支援分1,700億円の増（一人当たり5,000円）を加味したことと、当町はありませんが、決算補填目的の法定外一般会計繰入額等も保険料に換算した試算となっており、北海道全体で一人当たり3,960円の減額となっています。今回の試算で上富良野町は3ページの93番ですが、Aの納付金による保険料収納必要額は129,471円となり平成27年度保険料収納必要額と比較し672円、0.5%減額となっています。先程申し上げたとおり今回の試算は平成27年度の所得と医療費水準を用いて試算したものであり平成30年からの納付金の算定は平成28年度の数值となることと、今回の試算により保険料の増減が大きい市町村もありましたので、激変緩和措置の対象範囲等については、再度協議が行われ算定方法の見直しがありますので、その都度国保運協の中で経過のご説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

(2) 平成27年度国保の現況について

平成27年度の国保の現況について、今回配布させていただきました。

特徴的な部分といたしまして9ページの年齢階層別被保険者数の状況ですが、平成22年の25歳から59歳、いわゆる現役世代の割合を合計しますと35.8%となります。これが平成27年になると30.81%と約5%減少しています。

一方で、60歳以上の割合は、平成22年で、51.23%だったのが平成27年になると57.19%と約6%増加していることがわかります。このデータを見ても上富良野町においての国保加入者の高齢化率は急速に進んでいることがお分かりいただくとおもいます。

このほかにも過去の給付状況や疾病別の受診状況などを掲載いたしていますのでお持ち帰りいただきご一読していただきますようお願いいたします。

(3) 子育て世帯の低所得者対策について

12月の定例議会に上富良野町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正（案）を上程して、平成29年4月1日から低所得者世帯（市町村民税所得割非課税世帯）の通院・入院に係る医療費に対する助成対象を中学3年生まで拡大し、自己負担の全額を助成し無料とする予定です。

(4) 保険者努力支援制度について

健康づくり担当課長

平成 30 年度から保険者努力支援制度を創設して、各保険者が努力した分、保険料を抑制することが出来る仕組みを作り、平成 28 年度から前倒しして実施されます。まだ案の段階ですが、評価指標候補の中で、特定健診の受診率などの保健事業のうち糖尿病性腎症の重症化予防の取り組みに 40 点という大きな加点がつくことがわかりました。糖尿病は合併症を引き起こすと非常に高い医療費がかかるということで、国の重点課題が良くわかる指標となっています。上富良野町ではデータヘルス計画策定からいち早くこの課題に取り組んでいますので、引き続き医療費の適正化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わります。

20 時 40 分終了